

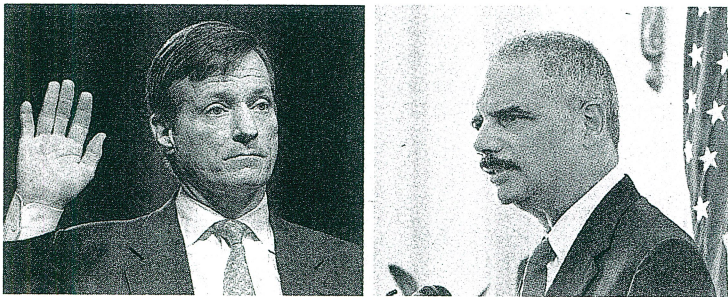
国外の捜査当局も含め、外部には顧客情報を漏らさないことで知られるスイス金融の秘密主義が終わろうとしている。スイスは米国への口座情報の提供に応じ、経済協力開発機構(OECD)が設ける情報交換制度にも加わる。だが過去の脱税ぼう助はなお尾を引く。米当局が銀行に科す罰金が最後の波乱要因だ。

「この決着に至った過去の違法行為を深く遺憾とする」。5月、金融大手クレディ・スイスのドゥーガン最高経営責任者(CEO)は発表文で謝罪した。米司法省などに脱税ぼう助の罪を認め総額28億1500万ドル(約2880億円)の罰金を支払うことを決定。この影響で4〜6月決算は最終損益が7億3333万(約791億円)の赤字に陥った。

UBSきつかけ

資産隠しを巡る米国とスイスの攻防が本格化したのは2008年。捜査を受けた大手UBSは翌年に米当局と和解し、罰金の支払いと顧客情報の開示に応じた。だが金融界はUBSを例外扱いし、その後も口座情報の提供を拒み続けた。

スイス銀、消える秘密主義



米、資産隠し追及緩めず

盾にとったのが、第三者への顧客情報の提供を禁じる同国の銀行法だ。国全体で法制化されたのは1934年だが、伝統は約300年の歴史を持つ。犯罪への関与で証拠があれば協力することはあったが、外国の当局が資産隠しの証拠をつかむのは容易ではない。

13年1月、スイス最古のプライベートバンクが脱税

ぼう助の罪を認め、廃業を決めたのが転機になった。間もなくスイスは米国の外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)に同意。米国外の金融機関が米国籍者の口座情報を米国に届け出る義務を負うものだ。

米国の追及は続く。過去の脱税ぼう助について、銀行が隠し資産の一部を返納して情報を提供すれば起訴

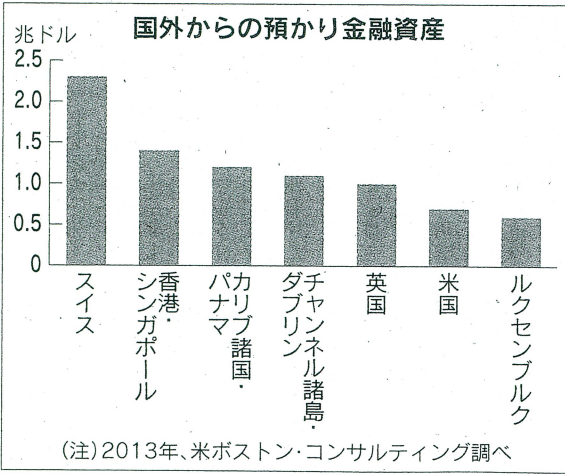
を免除する制度を提案。ここではスイス議会が抵抗した。FATCAの批准を先送りしたまま、新制度に必要な法案を廃案にした。板挟みのスイス政府は現行制度の運用を変えることで米国の要求をのんだ。13年9月にはスイス銀行家協会も合意を受け入れ、「我々の間違った行動が招いたことだ」(オディエ会長)

巨額罰金を警戒

と業界としての責任を認め、当事者の銀行による方針転換が決定打となり、議会はFATCAを批准。政府はOECDがまとめた「税務行政執行共助条約」にも署名した。

残る13行にはジュリアス・ベアやピクテ銀行、チューリッヒ州立銀行など地元の準大手に加え、英HSBCのスイス法人やイスラエルの銀行も名を連ねると報じられている。その一つ、フレイ銀行は捜査への対応や訴訟費用の負担が大きすぎるとして昨年10月に銀行としての営業停止を決めた。

チューリッヒ州立銀行は昨



クレディ・スイスのドゥーガンCEO(写真左)ら銀行首脳にホルダー米司法長官(同右)は厳しい姿勢で臨む。いずれもロイター

スイスの銀行法

外国の捜査当局を含め、第三者への顧客情報の提供を禁じている。約300年前に州法として設けられ、1934年に国として制度化した。永世中立のスイスが戦乱を免れたことと合わせて安全の象徴となり、世界の富裕層資産を預かるのに貢献した。

フランスのルイ16世からフィリピンのマルコス大統領まで、秘密資金を預けた権力者は数多い。ドイツ・ナチスがユダヤ人から奪った資産の返還を拒み、日本でその暴力団資金が流れ込んでいたことも明らかになっている。

スイスは国外の預かり金融資産で断トツの規模を誇る。銀行家協会は「スイスには安定した政治や経済、銀行には運用のノウハウもある」(マルゲリッショCEO)と秘密主義のほかにも優位性があると主張するが、地位を維持するにはまず、巨額の罰金という難関を乗り越える必要がある。(ジュネーブ原克彦)

ニュースぶらオ